

第2分科会「福祉」

テーマ：『教育』について



【問題提起者より】

◇子どもは、これからの社会を担っていく大切な『宝』です。しっかりと日本国憲法に立脚して、教育格差のない、どの子どもも輝く教育を目指して！

【討論内容】

- 未来の子どもたちに格差のない充実した教育予算を！
 - ・消耗品や備品代等の予算や、宿泊授業や社会科見学の交通費、給食費等の補助の充実。
 - ・就学援助金制度はあるが、もっと充実した支援、また周知に努めて欲しい。
- 安全な校舎の確保（危険な箇所は、早急に補修・改築、耐震工事を！）
 - ・校舎の老朽化、耐震補強やアスベスト対策など、危険を放置しない。
- 教育内容の充実
 - ・平和都市宣言をしている市として平和教育を！（例えば、修学旅行を広島への復活）
 - ・稲城市の公立学校で全国一斉学力テストののが本当に必要なのか等、よく検討して欲しい。
- 少人数学級の実現（1学級30人を目指して）
 - ・教師の目が一人ひとりの子どもたちに行き届くよう、少人数学級の段階的導入が必要。

第3分科会「地域コミュニティ」

テーマ：『地域コミュニティづくりに向けて』について



【問題提起者より】

◇理解しがたい犯罪の多発、安全・安心のできない社会不安、過剰なプライバシーの尊重などが、他人と交流することの困難性を増加させているのではないかと。→住民の自覚と、行政のバックアップが大切。

【討論内容】

- ◎地域コミュニティづくりにむけて
 - ・地域の課題を市民が取り組む中から、地域コミュニティづくりを進める（防災、高齢者、障害者、子育て、健康・スポーツ、生涯学習 etc）
 - ・地縁的組織と各分野に特化した活動を行なう市民団体との連携など、市民同士の協力関係が重要 →自治会、NPO やボランティア、サークル等がつながって前進を図る
 - ・市民と行政との協力・協働（パートナーシップ）を推進
- ◎共に学びふれあいのあるまちづくり
 - 第三次稲城市長期総合計画（「第3章 共に学びふれあいのあるまちづくり」）に対する補強意見が出されました。

次回の市民会議

次回の市民会議は、2月12日（木）の19時から地域振興プラザで開催いたします。分科会を2時間行います。（全体会はありません。） — 詳細は下記問い合わせ先まで —



稲城の特産品：梨

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議 市民会議だより



※お問い合わせ※

稲城市企画部長長期総合計画担当
☎206-8601 稲城市東長沼 2111
☎042-378-2111 内線 537



稲城の特産品：ぶどう

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議



市民会議だより



(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議の第11回会議を1月29日（木）に開きました。
今回は、全体会で8～10回までに各分科会で話し合われた内容が報告され、その後分科会に分かれてそれぞれのテーマについて話し合いが行われました。

- 【第1分科会】河川について
- 【第2分科会】教育について
- 【第3分科会】地域コミュニティづくりについて

*【(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議】とは、多様な意見や価値観を有する市民が自発的に参加し、稲城市の将来像など長期総合計画について自由に議論し、合意形成した内容を提言書として取りまとめ、市長に報告する組織です。

第11回 市民会議を開催しました



1月29日(木)、地域振興プラザ4階会議室において(仮称)第四次稲城市長期総合計画の第11回市民会議を開催しました。

全体会では、まず今後のスケジュールを確認し、各分科会について第8~10回までの討論内容の報告を行いました。次に事務局から市民提言の構成についての提案がありました。

その後、各分科会に分かれての話し合いが行われました。

◆◆全体会◆◆

《各分科会から第8~10回までの報告がありました》

※内容についてはこれまでの市民会議だよりをご参照ください。

第1分科会(みどり) : 「景観」「市街地の緑」「公園」

第2分科会(福祉) : 「医療」「子育て」「高齢者」

第3分科会(地域コミュニティ) : 「スポーツを通じたコミュニティづくり」

「産業の振興とまちのにぎわいづくり」「交通利便性の向上」

『市民会議だより』のバックナンバーは、下記の稲城市ホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.inagi.tokyo.jp/shisei/keikaku/yonchou/kaigi/shimingikaidayori/index.html>

《市民提言の構成について(事務局より)》

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議の市民提言の構成については、これまで討論してこなかったもので、特に決まっていません。市民会議の討論の中でこれから決めていきます。

しかし、これまで市民会議が討論してきた経過と、(仮称)第四次稲城市長期総合計画の中に盛り込まれることを考えると、一つの案として次のような形式が考えられます。

【(仮称)第四次稲城市長期総合計画策定に対する市民会議の提言】

1 (仮称)第四次稲城市長期総合計画策定の基調について

経済成長型計画(開発推進・人口増加)よりも、生活充実型計画(生活充実・人口維持)を望む意見が多く出されました。⇒こうした内容を3月前半の全体会に提案。

2 稲城市の将来都市像及び計画の主要な課題について

(1) 稲城市の将来都市像について

分散会では、「みどりにつつまれた、誰もが安全に安心して暮せるまち」「安心して暮せる、地域に根ざした私たちの生活・まちづくり」など、「みどり」と「コミュニティ」をキーワードにいくつかの案が出されています。

(2) (仮称)第四次稲城市長期総合計画の主要な課題について

緑、産業、にぎわい・交通、福祉・医療、災害、コミュニティ(6本)など分科会で検討してきた内容をまとめます。⇒将来都市像、計画の主要課題を文章化し、3月前半の全体会に提案。

3 テーマ別の提言について

上記の主要課題(6本)を「大きな柱」とし、更に「小さな柱」(テーマ)に分けて提言にします。テーマ・内容・執筆者を分科会ごとに決め、これまでの討論を何本かの提言にまとめて文章化します。

《市民提言の様式についての質疑応答》

参加者から出された質疑とその回答の一部を紹介します。

Q “第三次稲城市長期総合計画参照”というのは、「第三次稲城市長期総合計画の目次に従って提言をつくる」ということですか？

A 事務局：一般的に計画書はまず基調があり、そのあとにテーマごとの提言という形になっていることが多い。第三次稲城市長期総合計画に限らず、全体的なイメージとして参考にしてほしいということです。内容を引き継いでほしいということではありません。

Q 『(仮称)第四次稲城市長期総合計画策定の基調』、『稲城市の将来都市像及び計画の主要な課題』については、分科会ごとの提言をつくったあと、その内容を踏まえ考えた方がよいのでは？

A 事務局：そうですね。ただし提言書(中間取りまとめ)について、パブリックコメント(意見募集)を実施するので、3月26日の全体会までに取りまとめる必要があります。

Q 提言の分量はどのくらい決まっていますか？

A 事務局：分量を決めてしまうとやりたいことが十分に言えないということもあるので、具体的には決めていません。それぞれまとめやすい形でまとめていただき、最終的に調整したほうがよいのではないかと思います。



◆◆分科会◆◆

第1分科会「みどり」

テーマ：『河川のみどりづくり』について



【問題提起者より】.....
◇『河川のみどり』づくりは、地域の自然環境に十分にマッチしたものが望まれる。このため、地域の自然環境等に熟知した地域住民等との合意形成による『河川のみどり』づくりが不可欠であり、この合意形成を目的に【河川みどりづくり検討委員会】を設置したい。

【討論内容】

- 【河川みどりづくり検討委員会】を設置し、住民参加の維持管理を。
 - ・地域住民の生活の一部として、できる範囲で進めていく。
 - ・情報公開などをしっかりし、オープンな委員会をつくりたい。
- エコミュージアムをつくろう。
 - ・川や流域の特色を活かしたビジターセンターを設置し、各地域の自然や文化を体験できる施設をつくりたい。
 - ・自治会などを中心に、住民が流域全体を管理する。
※どうやって他地域の人が入れるようにするかが課題となる。
- 「生活の中にある川」を目指す。
 - ・人が行きたいと思う場所をつくろう。
⇒川のみでなく、周辺の空間も含め心地よいものを(多自然型川づくり+景観)
- コンクリート護岸の三面張りをやめよう。
 - ・現在、三面張りになっているところも折を見てやめてもらう。
⇒維持管理のためとはいえ、生態系には望ましくない。
 - ・川で遊べるようにしたい。(親水公園、リバーウォーク等)